

令和8年4月22日

報道機関 各位

水道メーター取替票の紛失について

上下水道局総務課

このことについて、次のとおり情報を提供いたします。

1 内容

令和8年度メーター取替業務委託の委託事業者である伊勢崎管工設備協同組合において、取替作業で使用した水道メーター取替票4,422枚のうち10枚を紛失する事案が発生しました。水道メーター取替票には、「お客様番号」、「メーター設置場所」、「水道使用者氏名」、「電話番号」、「メーター番号」が記載されていました。
なお、本日までに個人情報が悪用されたといった被害は確認されておりません。

2 発覚日時

令和8年4月20日 午前10時15分頃

3 経過

- 4月6～9日 紛失対象10件のメーターを含む109個のメーター交換を委託事業者の組合員が施工した。
- 4月14日 組合員が倉庫で水道メーター取替票と取替後のメーターを整理し、倉庫内で保管していた。
- 4月20日
10時15分 組合員が取替後のメーターとメーター取替票を上下水道局のメーター回収場所に持ち込み、回収作業の中でメーター取替票10枚の紛失が発覚した。
- 10時30分～ 組合員の事務所や倉庫、車両等を検索したが、メーター取替票は見つからなかった。
- 4月21、22日 紛失対象10件を訪問し、経緯の説明と謝罪を行いました。

4 再発防止策

今後、委託事業者が保管する水道メーター取替票を含めた個人情報の取り扱いに関する安全管理について確認を徹底するよう指導し、再発防止に努めてまいります。

問合せ先	上下水道局総務課長 土屋
電話	0270-30-1230 (内線15)
ダイヤル	0270-30-1272